

## 再生可能エネルギー接続可能量の当社算定結果の報告について

平成26年12月16日  
北陸電力株式会社

現在、国の新エネルギー小委員会の系統ワーキンググループ（以下、系統WG）において、再生可能エネルギーの接続可能量に関する検証等が進められていますが、本日の系統WGにて、接続可能量算定結果を報告します。この算定結果は、系統WGにおいて検証される予定です。

### <報告の概要>

- ・ 系統WG提示の考え方に基づく現行の太陽光発電の接続可能量は70万kW
- ・ 連系線活用により接続可能量を40万kW拡大
- ・ 合計110万kWを接続可能量として設定

平成24年7月の「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の開始以降、特に太陽光発電設備の導入が急増しており、水力発電設備などを含めた供給力が、電気のご使用量の少ない時期の需要を将来的に上回ることが予想されたことから、当社は、本年10月30日から系統WGに参加し、接続可能量およびその拡大策について検討を進めてまいりました。（平成26年10月22日お知らせ済み）

本日、当社による算定結果を系統WGにおいて報告いたします。

今後、系統WGでの検証結果を反映して、正式な接続可能量を公表する予定であり、系統連系をご検討されている事業者さま他、関係者の方々にご不便をかけることがないよう、適時適切な情報提供を行ってまいります。

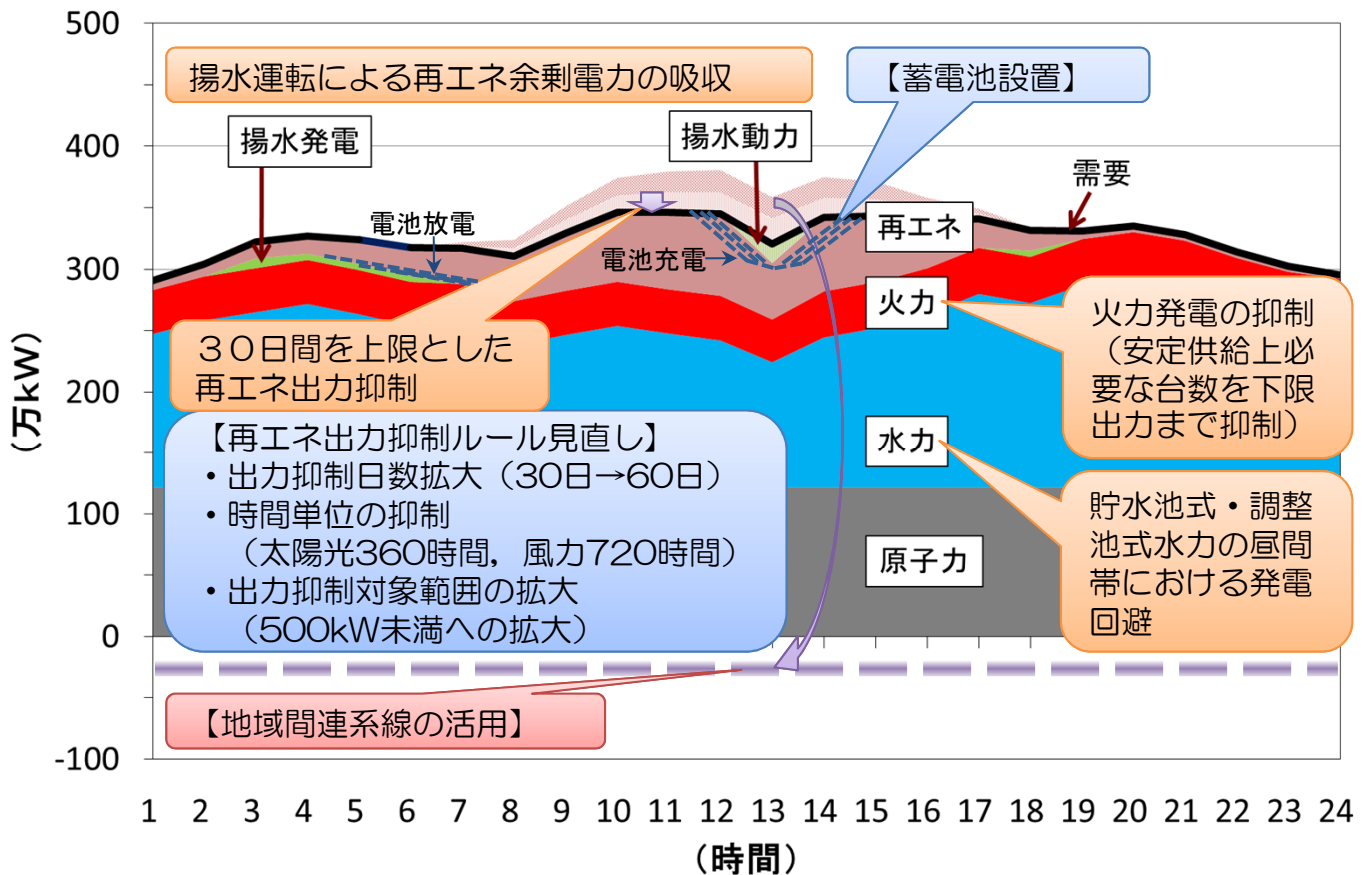
以上

添付資料1：太陽光接続可能量の当社算定結果の概要

添付資料2：太陽光発電連系および申込み状況

## 【接続可能量算定の基本的考え方】

- ・出力抑制等のルールは、現在の制度を前提とする。
- ・貯水池運用の変更など、運用面での最大限の努力を織り込む。



## 【算定結果】

基本ケースに加え、短期で実現可能な拡大方策(オプション)として、連系線活用を適用することとし、太陽光接続可能量を110万kWに設定する。

基本ケース		接続可能量(万kW)
現行制度30日抑制ケース(風力45万kW接続時)		70
拡大方策 (オプション)		拡大量(万kW)
a. 再エネ出力抑制ルール見直し	(a)日数拡大(30日→60日)	+32
	(b)時間単位の抑制(太陽光は360時間)	+22
	(c)対象範囲拡大(500kW未満への拡大)	+0
	(d)対象範囲拡大(同上)(接続済含む)	+0
b. 蓄電池設置	(a)リチウムイオン電池[事業者側](1kW当たり1kWh)	+1
	(b)NaS電池[事業者側](1kW当たり5kWh)	+2
	(c)NaS電池[系統側](1kW当たり5kWh)	+32
c. 連系線活用		+40

(注)各オプションを組み合わせたとしても、その拡大量は単純合計とはならない。

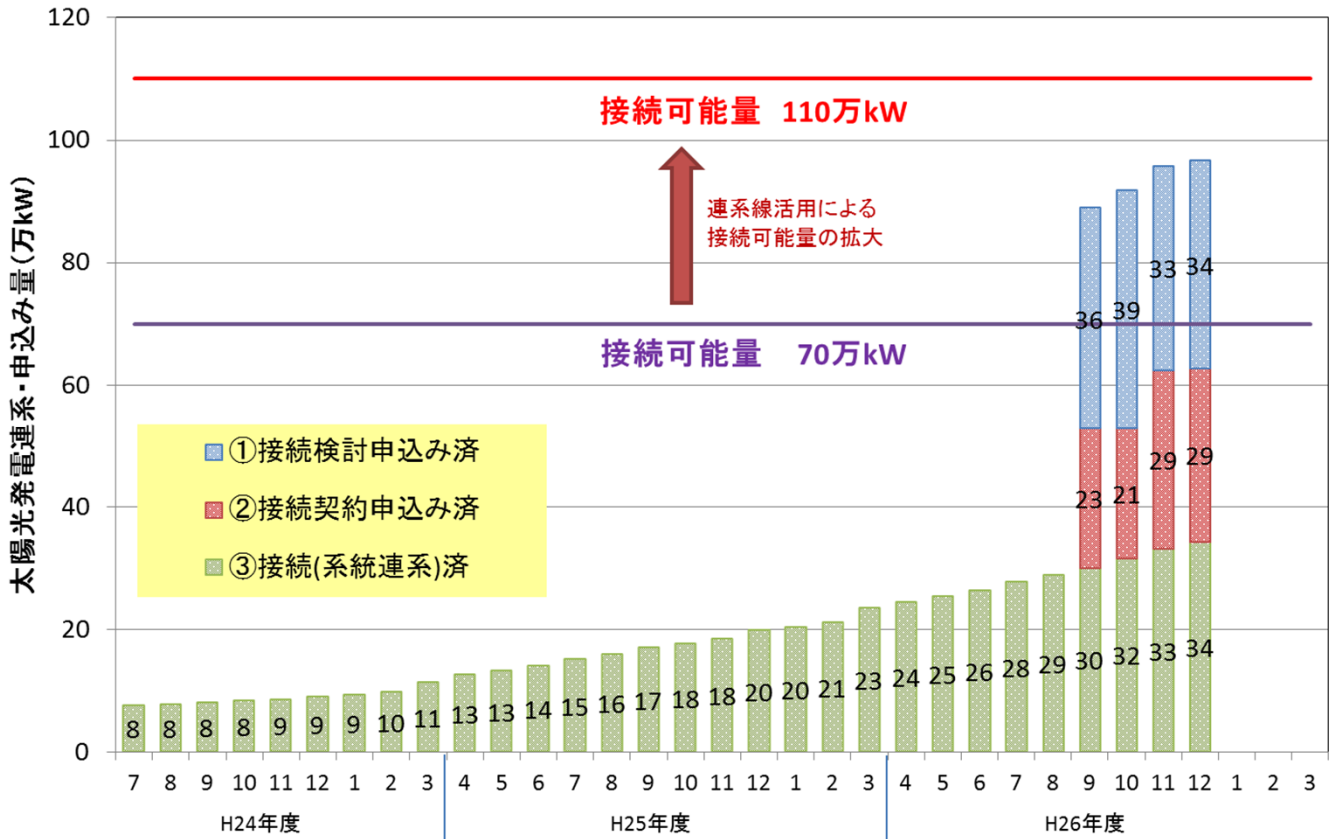
平成26年12月5日時点で、

- 太陽光の接続(系統連系)済と接続契約申込み済の合計は 63万kW
- 太陽光の接続(系統連系)済～接続検討申込み済迄の合計は 97万kW  
であり、いずれも接続可能量試算値 110万kWを下回っている。



現時点では、従来通り接続可能となる見通し。

北陸電力管内への太陽光発電連系および申込み状況



(注) H26年12月については、12月5日時点の数値を記載